

株式会社 新和 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6年 9月 1日 ~ 令和 9年 8月 31日 までの 3年間

2. 内容

目標 1 : 将来的に「育児休業100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について全社員に対し周知を図る。

<対策>

- 令和 6年 9月 1日~ 従業員に対し育児休業に関するアンケートを実施する。
- 令和 7年 4月 1日~ 制度に関する資料を従業員に対して配布し制度についての理解を促進する。
- 令和 7年 4月 1日~ 育児休業取得促進につながる自社の取組を検討する。